

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：神ノ島愛児園	種別：保育所
代表者氏名：平山富志子	定員（利用人数）：50名（53名）
所在地：長崎市神ノ島町2丁目131番地	TEL095-865-1777

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

◇保育の理念

お告げのマリア修道会を母体とする宗教法人お告げのマリア修道会神ノ島愛児園は、「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家族援助を行う。

◇保育の方針＜こんな保育の考え方＞

- カトリックの園として、あたたかい関わり合いの中で一人ひとりを大切にします。
- ・神さまの存在に気づき、祈りと感謝の心を育む
 - ・子ども一人ひとりのありのままを受けとめる
 - ・子どもの主体性を尊重する

◇保育の目標＜こんな子どもになってほしくて＞

- ・神さまと人と自然を大切にする子ども
- ・心も体も元気な子ども
- ・自分で考え、選び、行動する子ども

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年10月9日（契約日）～ 令和7年4月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成30年度）

⑤総評

◆特に評価の高い点

■ 理念に基づいた子ども一人ひとりを尊重し、思いやりの心を育む保育

園では、“互いに愛し合いなさい”という理念の下、子どもの人権や主体性を尊重した保育の実践に向けて、全職員が共通の認識を持つことを大切にしている。その手立てとして、毎年、理念や基本方針に関する研修を全職員に実施し、浸透を図っている。更に、法人内研修を通じて、理念のより深い理解と実践力の向上へと繋げている。

また、朝のお集まりでのマリア様への挨拶、食事の祈り、聖母行列、七五三の集い、クリスマスキャンドルサービスなど、子どもが理念に触れる機会を設け、愛の心で日々の生活を送ることができるよう努めている。

園の保育実践マニュアルには、“子どもに寄り添う”という視点の下、子ども一人ひとりを尊重する方針を明記しており、性差や障がいの有無にかかわらず、すべての子どもを公平に受け入れ、適切に配慮しながら保育を実践している。日常の保育の中では、「困ったことがあつたら助けようね」といった言葉掛けを大切にし、子どもたちが思いやりの心を育めるように取り組んでいる。更に、障がいのある子どもや気になる子ども等への職員の関わり方を通じて、子どもたちも自然に助け合う姿勢を学ぶ様子が見られるようになっている。

このように理念に沿い、子ども一人ひとりを尊重し寄り添いながら、思いやりの心を育む保育は園の優れた点である。

■子どもの成長を保護者と共有し、保育への理解を得るための取組

3歳未満児は“つなぎ”やシール帳を活用し、3歳以上児は保育専用アプリによる日中活動の配信の他、保護者の希望に応じて連絡帳を活用することで、密に情報共有を行っている。次年度からは新たな連絡機能の導入も検討しており、より円滑な連携を図る予定である。更に、送迎時の対話も大切にしており、日々の子どもの様子を保護者に伝えている。

年間行事計画を保護者へ配付することで、聖母行列、お楽しみ会、運動会、お遊戯会、保育参加週間、卒園式等の行事への参加を促し、子どもの成長を共に見守る機会を提供している。また、市の子育て週間に合わせて保育参加を実施し、家庭との繋がりを強化している。

職員会議の記録を通じて情報共有を行い、保護者面談を3歳以上児は全員、3歳未満児は希望者を対象に実施し、保護者の意向を反映しながら保育を進めている。また、クラス懇談会は全クラスで開催し、保護者との対話を大切にしながら、子どもの生活をより充実させるための連携を図っている。

園では、保育の意図や保育内容について保護者の理解を深める機会を設けながら、ともに子どもの成長を育むための取組は高く評価できる。

■ 自然環境の活用や主体的な活動による保育の充実

園は、近隣公園での昆虫採集、木の実や落ち葉拾い、砂浜での貝殻探しなど、自然の豊かさを実感できる環境にある。また、畑での野菜栽培も子どもたちの楽しみとなっており、収穫の喜びも味わえるよう職員は援助している。

3歳以上児の主体的な活動は、子どもの成長に合わせており、職員は子ども本人の自発的な行動を大切に、保育を行っている。その中で、3歳児クラスの担任は、制服の着替えに手間取って遊びたいのに活動できないという状況を改善するために、ジャージでの登園や着脱が簡単なスマックの着用を提案しており、園長は提案を反映してスマックを導入していることは特長である。

3歳児クラスでは、朝から子どもたちにやりたい遊びを尋ねており、4歳児クラスでは、和太鼓の練習を通して仲間と合わせて一つのことをつくり上げる体験に繋げている。また、5歳児クラスでは、当番活動の他に班活動を取り入れ、メダカの餌やりのように一人でできることと、ゴミ出しや給食の配膳のように仲間と協力して行うことを経験している。

それぞれのクラスで、無理強いしない、強制しない、ゆったりと時間をとって準備することを心掛け、子どもが自信をもって主体的に活動が出来るよう職員が工夫を凝らして援助していることは、高く評価できる。

◆改善を求められる点

■ 職員一人ひとりの育成に向けた取組

園では今年度から、各職員が半期ごとに“上半期の反省と下半期の目標”として目標設定を行っている。個人面談は、上半期を9月頃に、下半期を年明けすぐに取り組んでいる。反省が主であり、目標についても改めて園長と共有し、今後に繋げている。また、園長からは研修の提案を行い、個人からは研修の希望を聞き取るなど、双方で共有している。

ただし、園長は目標設定を活かし、職員への助言指導をより深めていきたいとの思いがあるものの、時間がなかなか取れず、実践できていない状況にある。

今後は、職員一人ひとりの目標内容を更に明確に、また、それにより園長の助言指導を効果的に実施していくことに期待したい。

■ ヒヤリハットを活かしたリスクマネジメント体制の構築

園では、安全対策やヒヤリハット事例の検討を行い、事故発生時の手順マニュアルや事故防止ハンドブックを活用し、緊急時対応のフローチャートを整備している。

保健安全計画に基づき、定期的な重点点検箇所の確認を行い、公園、施設、駐車場、消防用具等の具体的な安全対策を講じている。更に、クラス単位での情報収集やミーティングによる事例検討を行い、ヒヤリハットの評価および研修を通じて安全意識の向上に努めている。

緊急時には、救急車の要請や応急処置の手順を明確にし、心肺蘇生法や非常用押しボタンの使用方法を習得することで、迅速かつ適切な対応が可能となるようにしている。

ただし、ヒヤリハットの収集においては、事前事後の区別を明確にし、情報を集めやすい書面の工夫が求められる。今後の検討、取組が望まれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

abcと見える形で評価をいただいたことで、自分に足りていないところ、改善すべきところが明確にわかり見直すきっかけとなりました。早急に改善に取り組み、よりよい環境を作っていくようにしたいと思います。

また、保護者の方からの温かいことばを受け、日頃から行っている保育や自分たちの在り方に自信を持つことができました。もっと子どもたちや保護者の声にしっかりと耳を傾けながら、子どもに寄り添った保育ができるよう職員全体で取り組んでいきたいと思います。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織**I-1 理念・基本方針****I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。**

項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>宗教法人であるお告げのマリア修道会の理念“互いに愛し合いなさい”を園の理念として掲げ、園だより、ホームページ、入園のしおりで理念を表明している。</p> <p>カトリックの愛の心に基づいており、保育の内容や特性を踏まえた法人の使命、目指す方向を読み取ることができる。</p> <p>園長は、入園説明会と行事前に保護者に向けて理念の話をしている。クリスマス行事では子どもに向けて思いやりをもって友だちと関わることを話している。</p> <p>職員は朝礼で理念を音読している他、法人年度テーマ“bing 愛されているわたし 愛されているあなた”をもとに研修を行い、理念の意義を掘り下げて理解しようと努めている。</p> <p>法人による冊子“原点をみつめて”では、キリスト教の歴史や法人の沿革等をわかりやすく資料として作成し周知を図っている。</p> <p>朝のお集まりでのマリア様への挨拶、食事のお祈り、聖母行列、七五三の集い、クリスマスキャンドルサービスなど、子どもが理念に触れる機会を設け、愛の心で日々の生活を送ることができるよう心がけている。</p> <p>このように理念と基本方針を明文化し、子ども、保護者、職員に周知が行き渡っていることは高く評価できる。</p>

I-2 経営状況の把握**I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。**

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>園長は、法人施設長会に参加し、社会情勢の動向などの情報を得ている。また、地区民生委員から地域の状況を教えてもらう機会がある。</p> <p>例年、市から入園希望者の情報が入り、年によって園児数の増減はあるものの、園としては可能な範囲で受け入れている。</p> <p>近隣の姉妹園とも連携し、子どもの受け入れについて柔軟に対応できる体制を構築しているなど、優れている。</p>
---	--	---	--

3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>園では、3歳児クラスの職員加配を申請している。長崎市に毎月の園児数・委託費等の請求を入力することで職員数の過不足が分かり、加配申請ができるデータシステムを使用している。そのシステムをもとに職員の採用や子どもの受入れ体制を見直しており、これまでに、近隣園の閉園や保護者の引っ越しなどで3歳以上児の受け入れがあったため、職員の配置を見直すこととなっている。3歳以上児クラスでは日々の主活動は別々に行っているが、朝のお集まりは合同であり、ホールを活用するなど再編している。</p> <p>園長は、若手職員養成が課題であるとして、若手職員に園の理念に基づく保育実践についての教育を進めていきたいと考えている。</p> <p>また、地域との交流を増やしたいとも考えており、カトリック信者である職員が自治会のメンバーとして地域の状況を伝えてくれているものの、地域行事が少なく地域情報を集めにくいと感じている。</p> <p>さらに途中入園児増加に伴う職員確保も課題である。</p> <p>園長は、このような課題について朝礼時等に職員に伝えており、共有を図っている。</p>
---	-----------	---------------------------	---	---

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>園では、前回の第三者評価受審の際に、中・長期計画を策定している。その後、計画を継続して更新することはなかったため、今年度第三者評価受審を契機として“法人理念を実現するための中・長期計画”を改めて策定していることがわかる。この計画は園長が作成し主任に説明後、共に検討している。今後、現在取り組んでいるICT化のための手立てや設備施工等も中・長期計画に加えることに期待したい。</p> <p>法人では、“女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画”、“働きやすい職場環境づくりに向けての計画”を策定している。数値目標をもとにすでに取り組んでおり、その結果については毎年法人に報告している。</p>
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>園は、中・長期計画を作成した段階にあり、事業計画とのリンクはこれからである。</p> <p>事業計画は理事会で報告し、理事と情報を共有している。これまでにアニバーサリーホームを設定したものの取得率が低かったため、取得できるよう工夫することが次年度の目標となっている。</p> <p>事業計画は分かり易い内容であるとともに、施設設備・施工等を加えた中・長期計画はもとより園長の保育理念への考え方や取組が見えてくるとさらに良いと思われる。今後の取組に期待したい。</p> <p>事業計画は内容が分かりやすく整理されているが、今後は中・長期計画との連動を図ることで、より一層の計画の内容が深まるに期待したい。</p>

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>園では、次年度に向けた事業計画を園長・主任を中心となって作成し、職員と話し合いを行っている。全職員に計画を回覧して確認をしてもらっているものの、時に職員から内容の一部について知らなかつたという話が挙がることがある。重要な案件は丁寧に回覧したほうが良いと園長、主任は考えている。</p> <p>塀の修繕等は職員も課題としており、会議の議題に上がっている。保護者の希望も含めて対応を検討しているところである。</p> <p>園では、市の監査で就業規則内に休憩時間・勤務時間表を添付することを指導されており、令和4年度の事業報告で監査内容を別紙にて報告している。</p>
---	-----------	---	---	---

7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<p>園では、玄関に資料等閲覧コーナーを設けている。与薬依頼書を玄関に設置しており、その他の資料も保護者の目に留まるよう工夫していることがわかる。</p> <p>年度始めに保護者総会を開催し、新役員との引継ぎを発表するとともに、全家族が集まる場となっている。そこで園長が園の理念や事業計画について話し、主任がそれ以外の知らせるべきことを説明している</p> <p>今年度、保護者向けに行事一覧を作成しており、年間通して保護者が参加予定を立てやすいように配慮している。この一覧表は保護者総会時に配付し、行事内容について説明も行っている。今後は、行事計画だけでなく、事業計画の配付も検討されたい。</p>
---	-----------	---------------------------	---	--

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<p>職員会議は常勤職員が月1回出席している。ミーティングは行事に向けて話し合いを行っており、終了後に食育会議を実施している。また、クラスリーダー会議やクラス会議は必要に応じて行っている。0歳児クラスでは新入園児の出入りが多いため、情報共有を積極的に行っている。</p> <p>自己評価については、評価分析後の課題改善までには至っておらず、園長は、自己評価を通して職員自身の気づきを促がせるよう、個人面談時に話題にするなど活用している段階である。</p> <p>園長は、自己評価を通して職員の気づきを促すことを大切にしており、個人面談の中で話題にするなど、活用を進めているところである。ただし、自己評価にもとづいた課題の改善にはまだ至っていない。今後、自己評価結果の分析・検討に組織として取り組み、保育の質の向上に繋げていくことに期待したい。</p>
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	<p>今年度、法人施設長会では、理念に基づいた目標“bing 愛されているわたし 愛されているあなた”を設定し、クラスに掲示している。</p> <p>この法人目標は5月決定し、全職員に周知し保育を通した取組を促している。その振り返りは年末に行っているが、掘り下げる検討し職員間で課題の共有するまでは至っていない状況である。</p> <p>法人目標は5月に決定しており、園長は全職員に周知した上で、保育に反映するよう促している。年末には振り返りを行っているものの、今後は振り返りの内容を更に掘り下げ、職員間で課題を共有するための工夫が求められる。</p> <p>また、園の自己評価結果から評価分析に至っていないことも、課題としてあげられる。</p> <p>園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施していくための取組が待たれる。</p>

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<p>園では、職務分担表を年度始めに全職員に配付し、クラス内にも掲示している。園長不在時の権限委任代行者は主任であることを明記している。また、有事（災害、事故等）における組織体制図を廊下に掲示し、統括責任者は園長であることを明記している。</p> <p>園長は、職員会議や朝礼においても、運営や保育環境整備の面でのリーダーシップを發揮しており、自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図る取り組みは優れた点である。</p>

11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	<p>建物の改修や設備物品購入時には相見積もりを取ることで、適正な運営を実施している。法人施設長会や県保育協会からの最新情報を把握し、施設長会などが主催する研修も受講している。</p> <p>県保育協会や子ども家庭庁からのメールも頻繁に受け取っており、必要な情報は職員会議にて伝達している。</p> <p>労働基準法や社会福祉法人の経理に関しては、法人が定期的に社会保険労務士事務所（以降、社労士）や税理士事務所から指導を受けており、園では法人本部に提出している。</p> <p>法人や行政からの通達等、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っていることが確認できる。</p>
----	------------	------------------------------	---	--

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが發揮されている。

12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を發揮している。	a	<p>園長と主任が中心となって、園の自己評価の評価・分析を行っている。</p> <p>職員の目標設定や保育の振り返りを上半期に実施している。毎年評価の視点を変えるために設問内容を変えるなど工夫点も確認できる。</p> <p>園長は、昨年度から法人とともに主体的な保育の実践に取り組んでおり、子どもが活き活きと育つ保育環境づくりに注力している。園長と主任は、研修においても子どもの主体性の育成をベースに、研修資料と園での保育の実際を照らし合わせながら指導している。</p> <p>また、園長は毎月の指導計画等を確認し、専門リーダーや職務リーダーを任命し分野ごとの活動を推進するなど、保育の質の向上に向けて、職員の教育、研修の充実を図っていることは高く評価できる。</p>
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を發揮している。	a	<p>ICT化への取組については、保育専用アプリを活用したクラス便りや年賀状のレイアウト作成、タブレットによる写真の撮影や編集といった、日常業務に即した内容から取組を始め、職員同士が教え合うことで、徐々にICTに慣れていくよう配慮している。</p> <p>働きやすい職場づくりという面で休憩時間や場所の確保に取り組んでいる。休憩室を利用するよりもクラス内で職員同士でいろんな話をする方がよいという職員の意識があるため、クラス間を超えてお茶の時間を取りながら職員が交流している。休憩室は、パート職員や栄養士が利用している。</p> <p>経営面においては、法人のチェック体制が整っており、園では、設備の設置や施工などの希望を申請し、法人の承認を得て対応している。これまで門扉の修理を繰り返してきたが、次年度に向けては取り換えを検討している。また、園が高台にあるため、園庭から物が落下すると近隣に迷惑がかかるという状況がある。そのため、園庭の堀にネットを張るなどの対策を講じており、堀をより高くした方がよいかについては、保護者の意見も伺いながら慎重に検討を進めている。園長は、こうした取組を通して、経営の改善や業務の効率化に向けて指導力を発揮していることは優れているといえる。</p>

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<p>園では、市役所からの資料をもとに必要職員数を把握し、人員体制を計画している。人材確保においては、ハローワークや口コミ、法人施設長会議、就職フェアへの参加などで情報を発信している。</p> <p>これまでに、実習に訪れた学生がその後入職に至った事例や、卒園児が成長して職員として戻ってきた事例も見られ、園とのつながりを活かした採用にも取り組んでいる。</p> <p>園では、人材育成も重視し、キャリアアップ研修の受講状況を考慮しながら計画的に受講を進めている。また、職員一人ひとりの成長を支援するため、研修への参加を積極的に働きかけている。</p> <p>主任が日々職員の配置や勤務状況を把握し、不足が生じないよう調整を行うなど、現場レベルでも人材確保と安定した運営に向けて努力している。必要な福祉人材の確保・定着に関する具体的な計画を確立し、着実に取組を進めていることがわかる。</p>

15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	<p>期待する職員像として、法人で“職員としての心得十ヶ条”を定めている。</p> <p>園長以外は転勤ではなく、法人の姉妹園から産前産後休業明けの職員を採用するなど職員の異動を行っている。</p> <p>労務に関しては、社労士による定期的な指導や法令等変更時も助言を受けている。</p> <p>法人では人事考課は行っておらず、キャリアアップ研修等でのリーダー手当をつけるなど職員の専門性や職務遂行能力等を評価している。</p> <p>定年退職後の再雇用についての規定があり、再雇用にあたって意向調査を実施し、要望等を把握している。</p> <p>年2回の個人面談で、職員に上半期の反省と下半期の目標を事前に提出してもらい、働き方の意向や業務上の提案等を汲み取っている。勤務年数の短い職員にも、長く定着できるような働きかけを個人面談で行うなど、総合的な人事管理を行っていることは特筆すべき点である。</p>
----	------------	------------------	---	---

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	<p>園では、職員の有給休暇取得率60%を目指し、現在50%台まで達しており、年度前半に取得することを勧めている他、主任がシフト調整を行い、園長と主任とで有給休暇取得率等を確認し、目標達成に向けて職員に声を掛けている。</p> <p>法的な関係は社労士に困難事例等を相談している。産前産後休業、育児休業等の取得については社労士やハローワークに相談しながら取り組んでいる。介護休暇や時短休暇の取得者も事例がある。また、通勤距離があるため、早出を控えるなどの対応を含めた時差出勤等、職員が働きやすい環境整備に取り組んでいる。</p> <p>職員の悩みは、個人面談時に園長が聞いている。窓口は園長であり、法人理事長に報告する体制が確立している。理事長が個人面談した事例もある。年度末の次年度の辞令交付時や法人研修の時に、理事長から働き方、心構えについての講話がある。</p> <p>園では、行事の際の弁当支給や健康診断・予防接種・検便の実施などを福利厚生の一環として対応している。職員の休憩時間については、ノンコンタクトタイムの導入に向けた話し合いを進めている。行事前の準備等で就業時刻を超える作業が発生することはあるものの、基本的に残業は行っていない。</p> <p>また、次年度に向けては看護師の確保を希望しており、勤務希望調査の際には、再雇用の意向も併せて確認を行っている。</p> <p>法人では、女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に取り組んでおり、園でもさまざまな視点から働きやすい職場環境づくりを推進していることが確認できる。この園の姿勢は高く評価できる。</p>
----	------------	-----------------------------------	---	---

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>園では今年度から、各職員が半期ごとに「上半期の反省と下半期の目標」として、自ら目標を設定している。</p> <p>個人面談は、上半期分を9月頃に、下半期分を年明け早々に実施しており、本人は面談で反省を中心振り返りながら、設定した目標についても園長と共有し、今後の保育や業務に活かせるように取り組んでいる。また、園長からは研修の提案を行い、個人からは研修の希望を聞き取るなど、双方で共有している。</p> <p>園長は、目標設定を活かし、職員への助言指導をより深めていきたいとの思いがあるが、時間がなかなか取れず、実践できない状況にある。</p> <p>今後は、職員一人ひとりの目標内容を更に明確に、また、それにより園長の助言指導を効果的に実施していくことに期待したい。</p>
----	------------	-------------------------	---	---

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<p>研修計画は、園内研修をテーマ、日時、担当者ごとに策定し、外部研修については研修会名、開催地、参加者数、参加者名を記載して毎年の事業計画に反映している。</p> <p>キャリアアップ研修やオンライン研修などを含めた年度研修一覧表も策定している。</p> <p>市、県、保育協会、修道会からの研修情報を職員に伝えているが、自ら参加する職員は少ない。そのため、リーダー職を中心に適任者に研修参加を勧めている。</p> <p>毎月のミーティングでは研修報告を行うことになっているが、他の議題で時間が足りないことが多いため、園長と主任で会議の進め方を検討中である。今後の取組に期待したい。</p>
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>園長は、職員の採用時に、知識や技術、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>新任職員へのOJTは、ベテラン職員と連携しサポート体制を整えている。中途採用者にも必要に応じて支援を行い、主任や副主任が一般的な指導を担当している。</p> <p>市、県保育協会が提供する研修や法人施設長会の研修、姉妹園が集う研修については理念を深めるために重要であり、パート職員も園内研修を設け録画等で学んでいる。</p> <p>施設長会は福祉事業の動向を踏まえて研修内容を設定している。また、研修受講に必要な費用は園が負担している。</p> <p>職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保し実践している園の姿勢は、高く評価できる。</p>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>園では、今年度および次年度にかけて実習生の受け入れを予定しており、主任が実習担当として対応している。実習生受け入れにあたってはマニュアルを整備し、毎年度見直しを行いながら体制の充実を図っている。</p> <p>また、職員会議では実習生の受け入れに関して話し合い、園長は、職員には“学生の手本となること” “保育の仕事に夢や希望を持ってもらえるようにすること”といった心構えを伝え、全員で共有している。実習生の存在は、職員自身が保育を見直すきっかけにもなっており、園では、互いにとって学びの機会と捉えている。</p> <p>実習前の打ち合わせでは、実習生の希望を丁寧に聞き取り、カリキュラムや配属クラスの調整を行っている。一方で、実習指導者研修についてはこれまで受講の機会がなかったため、主任は今後、機会があれば積極的に受講したいと考えている。</p>
----	------------	---	---	--

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	<p>園のホームページ“愛児っこフォト”的更新および苦情相談内容の公表は主任が担当している。法人と同じページで掲載し都度助言を得ており、苦情相談内容の記録についても理事会でも確認するなど、情報の管理は法人で行っている。</p> <p>地域向けの発信は実施していないが、市幼児課のホームページには一時預かりに関する情報を掲載している。</p> <p>事業報告や決算情報についても法人が適切に管理しており、運営の透明性を確保するため、情報公開の取組を推進していることは優れた点である。</p>
----	------------	----------------------------	---	--

22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>経理業務は経理ソフトを活用し、法人本部で確認を行っている。定期的に経理ソフト会社が来園し、給与入力や仕分け業務を確認している。</p> <p>小口購入は主任が事務・経理に関するルールに準じ管理している。</p> <p>本部幹事による内部監査を実施しており、税理士事務所による監査も法人で一括して行っている。</p> <p>理事会は6月に前年度報告を、各園の園長、理事、法人監事を交えて行っている他、10月には中間報告、2月には予算理事会を実施している。</p> <p>労務に関しては社労士と契約しており 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を実施していることは高く評価できる。</p>
----	------------	----------------------------------	---	---

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<p>園の全体的な計画には、地域との関りが明記している。理念の中でも、子どもの最善の幸福のために保護者や地域社会と力を合わせることを唱えている。</p> <p>年中児、年長児は年間を通して和太鼓の練習に取り組んでおり、運動会では地域住民を招待し、演奏を披露している。地域のあじさい祭りでは各団体が持ち回りで出演し、次年度は園が出演予定となっている。</p> <p>子どもは、地域の公園や浜辺に出掛けており、顔馴染みの近隣住民との交流の機会となっている他、人形劇を招聘し、地域の未就園児とその保護者にも声を掛け、楽しんでもらっている。</p> <p>また、保護者に向けて、園の掲示板を利用し、スタジアムティ、科学館などの催し物の情報を提供するとともに、聖母祭の催しや聖母行列の時には、地域住民にも呼びかけている。</p> <p>園長、職員が子ども食堂を手伝ったり、勤労感謝の日には、漁協、消防署、地域センター、長崎バス、病院、郵便局、教会神父、独り住まいの高齢者等に、子どもたちがクッキーを配ったり、地域と共に子どもの成長を願い、子どもの姿を通して地域に感謝と活力を届ける園の取組は優れたものである。</p>
----	------------	----------------------------	---	---

24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>園では、ボランティア受け入れマニュアルを整備している。マニュアルには、受け入れ時の注意事項、ボランティアの心構えもまとめている。現在はボランティア応募がないため、研修は行っていない。</p> <p>教会関係者である地域の高齢者は子どもの芋ほりを手伝っている他、除草の片付け、ハチの巣除去の際には地住民の協力を得ている。</p> <p>子どもの大半が入学する小学校の5年生が、毎年2月に来園して園児と交流している他、園から小学校に出掛けて、1年生との交流会も実施している。</p>
----	------------	-------------------------------------	---	--

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>園では、必要な社会資源を明確にし、関係機関との適切な連携を図っている。病院、学校、地域関係者、行政、専門機関などをリストアップし、ミーティングや職員会議で定期的に確認することで、円滑な連携ができるよう努めている。</p> <p>また、幼保小連携の一環として、園と学校が共に情報を共有している他、園長は学校区の子どもを守るネットワークに参加している。更に、長崎こども・女性・障害者支援センターと連携を図り、園長は要保護児童対策地域協議会に参加し、必要に応じて事例ごとの協議に加わっている。</p> <p>園では、療育機関とも連携を図っている。月2回、療育施設職員の訪問があり、子どもたちの様子を観察し、必要に応じた支援のアドバイスを受けている。母体法人の主任会で得た情報をもとに、ハートセンターの見学を予定している。更に、市の“きこえことばの教室”や発達障害に特化した子育て支援センター“にこつと”（以降、“にこつと”）等の専門機関と繋がり、子どもが適切な支援を受けられるよう努めており、こうした積極的な関係機関と連携した取組は、高く評価できる。</p>
----	------------	---	---	---

II－4－(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	<p>園が位置する当該地区では、年3回の幼保小連携連絡協議会、年1回自治会役員、市担当職員・班長が出席する地区的子どもを守るネットワーク協議会総会を開催しており、園長が出席し、子どもたちの実態や危険箇所の確認等が協議するとともに、地域の現況を知る機会となっている。</p> <p>園では、長崎こども・女性・障害者支援センターとの連携事例がある。また、主任が“にこっと”を見学しており、発達が気になる子どもの支援について学んでいる。</p> <p>市幼稚課からのお知らせに園庭開放を実施していることを公開しているものの、近年利用者が少ない状況である。</p> <p>園長は、神の島教会関係者の繋がりから地域の情報を得ており、少子化高齢化が進む近年の状況の中での福祉ニーズの把握に努めている。</p>
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>お告げのマリア修道会では、“みんなの食堂”を西坂公園の広場で年4回開催している。修道会で食品や食材の提供を募ったり、園長や職員が炊き出しの手伝いに参加したりしている。</p> <p>園では、子どもの散歩時に地域のゴミ拾いを行っている。これは公園に行って遊んでいる時に、子どもたちが自主的に始めた行為を職員が称賛し広げていったものである。園長は、子どもたちが園でSDGsの意義等を学ぶ中で、その行動につながったと学びの成果を感じている。SDGsに法人全体で取り組んでおり、園では、ペットボトルキャップや書き損じはがきの回収ボックスを設置し、保護者にも協力を呼び掛けている。</p> <p>園では、災害発生時に備えた発電機・布団等の準備がある。年2回教会の行事に貸し出しを行っている。また、自治会からは、園を一時避難場所とする協力依頼の申し出が上がっているなど、地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動は高く評価できる。</p>

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつたための取組を行っている。	a	<p>園では、“互いに愛し合いなさい”という理念のもと、子どもの人権や主体性を尊重した保育の実践に向け、職員全体で共通の認識を持つことを大切にしている。その手立てとして、毎年、全職員が理念や基本方針に関する研修を受講しており、浸透を図っていることがわかる。また、法人内研修を通じて、理念のより深い理解と実践力の向上に繋げている。</p> <p>職員は、理念と“職員としての心得十ヶ条”に基づき、まず職員同士が互いに思いやる姿勢を示しながら、子どもたちが互いに尊重する心を育てることを実践している。</p> <p>また、園の保育実践マニュアルでは、子どもに寄り添うという視点のもと、子ども一人ひとりを尊重する方針を明記している。</p> <p>子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組として、SDGs活動のペットボトルキャップ集めでは、なぜ集めるのか、集めることで何ができるのかを、子どもに伝えることで、主体的な活動に繋がっている。さらに、聖母祭やクリスマス献金を通じて、世界の子どもたちを支援し、世界平和を願ってお祈りをする機会を設けている。また、日常の保育の中では、「困ったことがあつたら助けようね」といった言葉かけを大切にし、子どもたちが思いやりの心を育めるような環境づくりに努めている。</p> <p>また、性差や障がいの有無にかかわらず、すべての子どもを公平に受け入れ、適切に配慮しながら保育を実践している。更に、障がいのある子どもや気になる子ども等への対応では、職員の関わり方を通じて、子どもたちが自然と助け合う姿勢を学ぶ様子が見られるようになっている。このように、園全体で子どもを尊重する保育の共通理解を深める取り組みが多様に行われており、理念に基づいた実践が浸透している点は高く評価できる。</p>
----	-------------	-------------------------------------	---	---

29	III-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	<p>園では、プライバシー保護に関するマニュアルを作成し、職員が適切な対応を取れるよう周知している。職員の言葉遣いに着目して、法人の主任研修では“NGワード”に関する研修を実施し、園内で家庭の噂話等しないよう指導している。クラス内でも、子どもの家庭事情を口外しないことを徹底し、保護者や子どもが安心できる環境づくりに努めている。</p> <p>着替えの際は、保育室内でも外から見えないようカーテンを設置し、プール遊びやシャワー時にはテラスに目隠しネットを張るなど工夫している。また、プールの着替え時には、男女で時間をずらして対応し、プライバシーを確保している。さらに、保護者の意見を取り入れ、午睡時に男女を分ける、着替えの際に別室を利用するなど、より安心できる環境整備を進めている。</p> <p>また、写真の取り扱いにも細心の注意を払い、個人情報に関する承諾書を作成し、保護者の同意を得た上で写真を掲載している。その際、子どもの下着姿や水着姿が映らないよう確認し、他児の写真を使用しないよう配慮している。さらに、保育専用アプリにアップした写真の流用を防ぐため、保護者にも適切な管理を促している。こうした取り組みを通じて、園全体で子どものプライバシー保護を徹底し、安心して生活できる環境を提供していることは優れた点である。</p>
----	-------------	-----------------------------	---	---

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	III-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>園では、ホームページを活用し、園の特徴や環境について紹介するとともに、問い合わせにも対応している。また、入園説明で使用する“入園のしおり”は、現行のものが古くなっているため、レイアウトを見直し、次年度に向けて新たに作成する予定である。</p> <p>見学希望の電話対応は主任が担当し、日程調整を行っている。見学は主活動の時間帯に設定し、主任が全体を案内した後、希望するクラスで活動に参加できるよう配慮している。近年、見学者は増加傾向にあり、保護者の子育てに対する意欲を感じる場面も多いことから、「いつでも電話してください」と伝え、気軽に相談できる環境づくりを心掛けている。</p> <p>入園を希望する家庭が、園の特色や環境を理解し、安心して保育所を選択できるよう努めていることは高く評価できる。</p>
31	III-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	<p>入園手続きは、市の通達を受けて園長が受け入れの可否を判断し、その後、保護者と連絡を取り合い、面談の日程を調整している。面談時には、重要事項説明書や準備品リストをまとめた資料をファイルにして渡し、丁寧に説明を行っている。状況に応じて詳しい説明が必要な保護者には個別に対応し、追加の説明を実施している。</p> <p>入園前面接では、子どもの生育状況やアレルギー、離乳食の進み具合、服薬の有無、既往歴などを記入してもらい、適切な支援ができるよう確認している。栄養士は面接には同席しないが、慣らし保育の期間中に担任と情報を共有しながら、食事の提供について調整を行っている。</p> <p>慣らし保育の開始時には、子どもの様子に合わせて給食なしの短時間保育からスタートし、無理なく園の生活に慣れていくよう配慮している。また、保育内容の変更や駐車場の利用方法などの案内は、保育専用アプリや文書を活用して隨時保護者へ周知している。</p> <p>このような取り組みを通じて、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整え、スムーズに保育を開始・変更できるよう努めている。</p>

32	III-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	<p>転園時には、児童要録を園同士で適切に引き継ぎ、手続きに沿って作成し提出している。様式は小学校提出のものと同様の形式を用い、転園先とのやり取りを通じて、子どもの成長や特性を伝えられるよう配慮している。また、転園後も不明点があれば連絡を取り合う体制を整え、スムーズな移行を支援している。</p> <p>卒園後については、アルバムに寄せ書きやメッセージカードを添えたり、いつでも来ていいことを伝えるなど、子どもや保護者との繋がりを大切にしている。今後も、より良い継続的な関係を築くための方法を検討しながら、子どもが安心して新しい環境に馴染めるよう支援している。園では、転園時や進学時において、子どもが安心して環境の変化に適応できるよう、継続性を重視した対応を行っている。</p>
----	-------------	---------------------------------	---	---

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	<p>職員は、子どもに寄り添いながら、表情や会話、食欲の様子などを通じて、子どもの満足度や心身の状態を把握している。</p> <p>園では、給食アンケートを1月に実施している。給食アンケートは、栄養士が結果を取りまとめてミーティングや食育会議を開き、給食の質向上を図っている。</p> <p>日常的には、つなぎや連絡ノート、保育専用アプリを活用し、意見を聞き取る工夫を行っている。また、保育参観の時期にクラス懇談会を開催し、保護者と直接対話する機会を設けている。さらに、保護者面談では、3歳以上児クラスは全員、3歳未満児クラスは希望者を対象に実施し、個別に意見を聞く場を確保している。このように、保護者との継続的な対話を通じて、利用者満足の把握に努めている。</p> <p>年1回の保護者総会では、園長・主任が挨拶し、重要事項を説明した後に保護者の意見を聞き取る場として活用している。</p> <p>園長や職員は、今回の第三者評価受審における自己評価を進める中で、コロナ禍で中止していた行事後アンケートや保護者面談の記録など、利用者満足を把握するためのツールや記録の重要性を再認識している。今後は、これらのツールを活用しながら、保護者の意向を適切に把握し、保育の質向上に繋げていくことに期待したい。</p>
----	-------------	---------------------------------	---	---

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<p>園では、苦情解決の体制を整え、適切に対応できる仕組みを確立している。</p> <p>重要事項説明書に苦情解決の流れを明記し、玄関の掲示ポックスやホームページに掲載することで、保護者や関係者に周知を図っている。また、苦情の有無についても定期的にホームページで公開している。</p> <p>意見を受け付ける手段として“ふくろうポスト”と称する意見箱を設置しているものの、過去の利用は1件のみで、苦情の多くは口頭で直接寄せられるため、対面での対応を重視している。苦情内容は記録として残し、必要に応じて改善策を講じている。</p> <p>近年の苦情では、石を投げる行為について近隣住民からの意見があり、これについては保護者とも共有し、ホームページにも対応策を掲載している。対策については、保護者総会においても相談を進めている。</p> <p>園の苦情解決の仕組みが確立しており、適切に機能し保護者や地域と連携しながら問題解決に努めていることは優れた点である。</p>
----	-------------	----------------------------	---	--

35	III-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>職員は、毎日の送迎時に積極的に声を掛け、保護者が気軽に相談できる雰囲気づくりを行っている。また、今年度は個人面談や保護者懇談会を実施し、保護者との密な連携を図っている。</p> <p>園では、意見や要望、苦情、不満を解決するための仕組みを明示し、重要説明の際にも「誰にでも相談できる」ことを伝えている。入所時には、重要事項の説明プリントを配布し、苦情・相談受付窓口の図を玄関に掲示することで、相談窓口が明確に分かるよう工夫している。</p> <p>相談の申し出があった場合には、午睡中や帰園後の時間を活用し、休憩室や各クラスを相談の場としている。更に、保護者のプライバシーに配慮しながら、時間帯も相談のうえ決定している。</p> <p>保護者が安心して意見や要望を伝えられる環境を整えており、相談のしやすさや対応の柔軟さは高く評価できる。</p>
36	III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>園では、重要事項説明の際に“誰にでも相談できる”ことを保護者へ伝えている。また、送迎時には挨拶や子どもの様子を伝えながら、保護者が相談や意見を述べやすい雰囲気づくりを心掛け、傾聴に努めている。</p> <p>保護者会の“バザーを開催したい”という要望を受け、お楽しみ会の中で実施できるよう配慮し、要望を実現している。また、保護者の意見を反映し、環境の改善に取り組み、男女別での午睡や着替えの配慮を行う等、保護者の声を基に環境を整えている。</p> <p>園では、保護者から寄せられた意見に基づき、職員間での話し合いや説明を行い、統一した対応ができるよう努めており、職員が即答できない相談については、主任・園長に確認の上、適切な対応を取る体制を整え、保護者にもその流れを説明している。更に、意見、要望、不満を解決するためのマニュアルを策定し、継続的な改訂を行いながら、より適切な対応ができるよう工夫している。</p> <p>現在、次年度から保育専用アプリの連絡帳機能の追加を検討しているところである。更に、行事後のアンケートの実施等、より多くの意見を取り入れる仕組みを構築することに期待したい。</p>
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>園長がリスク管理の総括責任者であり、事故防止のための各種委員会を設置している。安全対策やヒヤリハット事例の検討を行い、事故発生時の手順マニュアルや事故防止ハンドブックを活用し、緊急時対応のフローチャートを整備している。</p> <p>保健安全計画に基づき、定期的な重点点検箇所の確認を行い、公園、施設、駐車場、消防用具等の具体的な安全対策を講じており、クラス単位での情報収集やミーティングによる事例検討を行い、ヒヤリハットの評価および研修を通じて安全意識の向上に努めている。</p> <p>また、毎月の遊具点検をはじめとする安全点検を実施し、マニュアルの策定、共有、訓練、研修を継続的に行うことと、施設内の安全確保に向けた取り組みを徹底している。欠席連絡のない子どもへの電話確認ルールを設定し、情報収集体制を整えている他、猪や猿などの外部環境リスクにも対応できる体制を構築している。</p> <p>緊急時には、救急車の要請や応急処置の手順を明確にし、心肺蘇生法や非常用押しボタンの使用方法を習得することで、迅速かつ適切な対応が可能となるようにしている。主に利用する病院リストを整備し、救急用具の管理も徹底することで、万が一の際にも適切な対応を図る体制を確立している。</p> <p>ただし、ヒヤリハットの収集においては、事前事後の区別を明確にし、情報を集めやすい書面の工夫が求められる。今後の検討、取組が望まれる。</p>

38	III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>園では、感染症対応のマニュアルを整備し、改訂時には記録を残し、常に最新の情報に基づいた対応を行っている。日常的な予防策として、手指のアルコール消毒や玩具の洗浄・消毒を玩具の種類に応じて実施している。また、給食前や2歳児以上の子どもには定期的な手洗い・うがいを指導し、1歳児から歯磨きの習慣づけも行っている。</p> <p>感染症発生時には、インフルエンザやRSウイルスなど各種感染症との対応書面を用意し、適切に対応している。コロナ禍においても、状況に応じた休園措置を講じるなど、安全を最優先に対応している他、嘔吐や下痢の際の処理については専用のセットを整備し、適切な方法で処理するよう徹底している。</p> <p>玄関前には感染症発生状況を示すボードを設置し、保護者へ周知を図っている。さらに、職員も年度ごとに検便を実施し、安全な食環境を維持している。</p> <p>園においては、感染症予防と発生時の迅速な対応を両立し、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えており高く評価できる。</p>
39	III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<p>園では、防災訓練計画に沿って避難訓練を実施している。毎月地震、火災、水害、津波の自然災害を含むさまざまな想定で実施している他、紙芝居絵本を用いて火災の恐ろしさを伝えたり、土砂災害を想定してホールへの避難を経験している。また総合避難訓練を年1回行い消防署員が立ち会っている。</p> <p>自治会とは災害時の対応体制について話しており、第一避難所としての提案を受け入れている。</p> <p>発電機、蓄電器を備え、備蓄リストは厨房が管理しているとともに、非常災害時のマニュアルには、火災、台風、地震、土砂災害について記載している。防災訓練については、令和3年に土砂災害に関する避難確保計画を策定している。</p> <p>安否確認等の連絡方法としては、保護者は保育専用アプリで、職員はSNSを使用することを取り決めており、一度土砂崩れが起こった時に使用している。</p> <p>災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っていることは、高く評価できる。</p>
40	III-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	<p>園では、不審者の侵入における対応マニュアルを作成し、遅番の職員が出入口に鍵をかけるなど防犯対策を行っている。</p> <p>年2回は不審者侵入避難訓練を実施し、合言葉の確認や子どものための防災・防犯シリーズDVD“もしものときにできることにこにこがおー”を利用して学んでいる。</p> <p>地域の子どもパトロール隊で活動している保護者や婦人防火クラブに所属している職員、自治会長などと、不審者対応について意見を交わしている間柄である。ただし、警察署の立会いでの訓練は未実施であり、地域との連携についても話題には上がっていないものの、連携には至っておらず、十分とは言えない。</p> <p>園としての不審者対応における更なる取組が待たれる。</p>

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	<p>標準的な実施方法における各種マニュアルを整備し、毎年見直しを行っている。</p> <p>“マニュアルの策定・共有”という表で改訂時期を定めている。</p> <p>3歳未満児の一日の保育の流れは以前から使用しており、今回新たに3歳以上児の保育の流れを作成している。子どもの思いに寄り添い、子どもを尊重する等の保育に関わる姿勢についても記載していることが確認できる。また、特記事項は個別の対応等はクラス内のホワイトボードで情報共有している。</p> <p>保育についての標準的な実施方法を文書化し、適切な保育を実施していることは優れた点である。</p>

42	III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<p>園のマニュアル検証においては、主任が担当を選任し、年度当初に見直しを実施している。保護者の声を反映し、着替えの順を見直すなど適切に対応していることが確認できる。</p> <p>また、お散歩マニュアルにおいても危険箇所を追記し、活動計画を変更するなど、隨時職員会議などで話し合い見直している。</p> <p>園が行う標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している点は、高く評価できる。</p>
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
43	III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	<p>指導計画策定の責任者は園長である。児童の記録は、入園時と進級時に保護者記入を依頼している。また、児童の記録には、生育状況の他、“育ちの姿”として保護者の保育への意向を記入する欄を設けるなど保護者のニーズの適切な把握に努めていることが見てとれる。</p> <p>全体的な計画を基に、年間指導計画、月案、週案を作成している。計画の作成や保育実践の振り返りについては、担任が作成・評価を行い、食育に関しては、栄養士が指導助言している。その後、主任、園長が内容を確認しており、組織として評価を行う仕組みを構築している。</p> <p>園では、全在園児の個別指導計画、経過記録を作成しており、特記事項には子どもの視点・保育者自身の視点を毎月振り返り記載している。気になる子どもについても同じ様式で計画を立て、できること・できないことの内容を記録している。</p> <p>気になる子ども等の相談には、市内の複数の児童発達支援事業所などさまざまな相談機関との連携に努めており、支援困難ケースへの積極的かつ適切な対応も確認できる。</p> <p>アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成し保育を展開していることは優れた点である。</p>
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
45	III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<p>園では、保育専用アプリや連絡帳、てつなぎ、日案月案の評価、各クラスごとの個別指導計画の経過記録など、子どもの発達状況や生活状況等を把握し記録している。エクセル使用においては、苦手な職員に向けて職員同士で教え合う仕組みを取り入れている。</p> <p>また、記録内容や書き方に差異が生じないよう主任、園長が指導助言している。</p> <p>職員会議、ミーティングを毎月行っている他、保育についての見直しは毎日午睡の時間にクラスごとに開いており、パート職員の意見反映に繋げている。</p> <p>サーバーにすべての記録を保存し、全職員が確認できる体制を構築している。</p> <p>このように保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化を図っている点は優れているといえる。</p>

46	III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	<p>個人情報管理規程を設けており、個人情報の収集、利用、提供、および適切な管理に関する指針を示している。保護者には、個人情報保護に関する神ノ島愛児園の方針やその利用目的、ホームページ作成のための写真掲載等を記載した通知書を配付し、合わせて承諾書の提出を依頼している。</p> <p>子どもたちの記録の保管、保存、廃棄については園長が責任を担っている。また、運営規程には文書保存期間一覧を明記している。</p> <p>職員に対しては、個人情報保護について職員会議や朝礼時に話し遵守を徹底しており、子どもに関する記録の管理体制が確立していることが確認できる。</p>
----	-------------	------------------------	---	--

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

項目	評価	コメント
1 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	<p>全体的な計画は、法人施設長会で作成したものを基本とし、本園の現状に即した土台を主任が作成している。各クラス担当職員は、その年度の子どもたちの特徴に配慮した計画となるよう、検討・見直しを行っている。</p> <p>3月途中に次年度の担任を決定し、4月までに今年度のクラス担任と次年度のクラス担任が話し合い引継を行い、全体的な計画を見直している。</p> <p>毎年、子どもの実態に応じて計画を検討し、クラス間の連携を主任が確認するなど、保育に関わる職員が参画して園の全体的な計画を作成していることは園の特長といえる。</p>

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

2 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<p>0、1歳児クラスでは、職員が朝から温度、湿度等を確認し、風向きに沿って窓を開けて換気している。設定温度だけでなく、子どもの状態や体感を考慮して、エアコンによる冷暖房、空気清浄機、加湿器、扇風機を用いた空気循環で、快適に過ごすことが出来るように調整している。</p> <p>子どもたちには、足裏形成のために裸足で過ごすことを奨励している。床暖房ではなく、冬の寒い時期の0、1歳児クラスは、カーペットやマットを敷いて冷えを和らげる手立てを講じている。</p> <p>午睡時にはカーテンを引いて採光を調整しており、職員は子どもの表情が確認できる明るさを確保している。また、西日が強い3歳以上児クラスでは窓に遮光シールを貼る等工夫していることがわかる。</p> <p>職員は、昼の掃除時間にマットを消毒し、清潔な環境を保持している。</p> <p>0、1歳児は合同で一部屋を使っており、発達段階の違いから別々の活動を実施する時には時間帯をずらしたり、外遊びなどで空いている部屋を使ったりして工夫している。オムツ交換は畳のコーナーに専用マットを敷いて行っており、敷きマットは数枚用意し、定期的に洗濯し、おしりふきも備えている。</p> <p>2歳児の部屋はトイレを併設しており、トイレトレーニングや排泄時の確認ができる環境である。また、3歳以上児クラスのトイレが少ない印象であるが、職員の配慮で時間をずらすなどして、子どもたちが尿意を我慢するがないように配慮している。</p> <p>限られたスペースや立地条件を職員のアイデアで快適に過ごす空間へと設えていることは優れた点である。</p>
---	---	--

3	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>園では、自分の気持ちを言葉でうまく表現できない発達段階の子どもと接する時には、出来事の前後の状況を見て子どもの気持ちを推し量り、安心感を与える言葉かけを行うように努めている。</p> <p>園長は、一人ひとりの子どもが愛されている実感を抱くことが出来るような対応を指導している。例えば、職員の気持ちが直接的に出て大きな声を出してしまった場合などには、「大きな声出してごめんね。」と伝え、なぜ大きい声を出したのか、その理由を子どもに分かるように話している。</p> <p>また、「お散歩行くよ、お友達が待っているよ。」と行動をせかす言葉を使うのではなく、あえて「行ってきます！恐竜の卵を見に行こうかな。いつ生まれるのかな、今日かもね。」など言い換えて、子ども自身が早く行きたいと思うような状況を作るよう援助している。</p> <p>職員の都合ではなく、一人ひとりの子どもの気持ちを受容し、子ども本位の働きかけをするべく、職員全員で心がけていることは高く評価できる。</p>
4	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>園では、2歳からのトイレトレーニング開始にあたって、1歳児からトイレに行くことを促している。2歳児からは、その時の子どもの気持ちを聞きながらトイレに誘導している。3歳児からは制服を着用するようになり、自分で着脱してトイレを使うことができることを目安としているとともに、4月からの生活に向けてボタンをかけたり着替えをしたりしながら援助している。</p> <p>また、2歳児の段階では、登園したらパンツに履き替える、お昼寝の時にはおむつを使用し、起きたらまたパンツを着用するなど、パンツに慣れるような手立てを講じている。保護者に家庭での様子を確認し、家族の協力を得ながらトレーニングを進めている。着替えの時には、置み方を歌詞に取り入れた替え歌を歌いながら服をたたむ練習をしている。2月半ばになるとパジャマを着用しており、遊びの中で楽しみながら着替えることができるよう支援している。まずは、おもちゃのボタン、ひも、ファスナーなどで楽しみながら指先を使う練習を始めている。</p> <p>3歳児からは、職員が用意した丸いものや長細いものを箸でつまむ遊びを取り入れている。</p> <p>保護者にパンツの着用や箸の使用等について家庭での状況を尋ね、保護者に確認しながら自然な流れで基本的な生活習慣を身につけることが出来るように支援している。</p> <p>園では、一人ひとりの子どもの発達段階や家庭での状況に配慮し、保護者と協働して、子どもたちが達成感を感じ楽しみながら生活習慣を身につけることが出来るよう、優れた環境整備を行っていることは特長である。</p>

5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>園では、3歳児クラスから体操教室が始まる。3歳児クラスの担任が、柔軟体操が不得手で体操教室を苦痛に感じている子がいることに気づき、クラス全員で日中活動として体操を取り入れたところ、自信をつけ、体操教室にスムーズに参加できるようになった例がある。また、人前に出ることが難しい子に気づき、1月から始める予定であった当番活動を夏から取り入れたところ、挨拶や一人一役の劇への参加、食の意欲も向上したという例もある。</p> <p>クラスでは、朝から子どもたちにやりたい遊びを尋ねている。担任は、制服の着替えに手間取って遊びたいのに活動できないという状況を改善するために、ジャージでの登園、着脱が簡単なスマックの着用を提案し、実現している。無理強いしない、強制しない、ゆったりと時間をとって準備することを心がけ、子どもが自信をもって活動に取り組むことが出来るよう援助していく姿勢は高く評価できるものである。</p> <p>4歳児クラスでは、自分のなりたいものになるメドレー風のダンスをお遊戯会で創作している。</p> <p>5歳児クラスでは、当番活動の他に班活動を取り入れ、メダカの餌やりのような一人でできることと、ゴミ出しや給食の配膳のような仲間と協力して行うことを経験している。</p> <p>園は、近隣公園での昆虫採集や木の実や落ち葉拾い、砂浜での貝殻探しなど、自然の豊かさを実感できる環境にある。また、畑での野菜栽培も子どもたちの楽しみとなっている。</p> <p>職員は、主体的な保育の実践を目指して園内研修を行っている。子ども会議のDVDを視聴して、保育の在り方を皆で話し合って、自園でできることを考えている。また、各クラスには子どもの発達段階に適した手作りおもちゃを備えている。</p> <p>このように、子どもたちの発達状況を把握し、子どもたちのやりたいという気持ちを第一に考えて環境や活動を設定していることは特筆すべき点である。</p>
6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園では、今年度0歳児が多く、1歳児と共に部屋を使っていることもあり、午前睡の時などには他の子どもも気分転換のために空いている部屋に遊びに行こうと呼び掛けている。晴れた日はテラスで外気浴や日光浴を楽しみ、大型遊具で体を動かすよう援助している。</p> <p>入園にあたっては、保護者に子どもの様子を観察して短時間からの慣らし保育を進めている。</p> <p>職員は、子どもに安心感を与え、愛着関係を構築するために、おんぶ紐で体を密着させて背負ったり、抱っこしてその子の顔を見たり、好きなおもちゃと一緒に探したりしながら、楽しんでもらうようにしている。泣いている子は、その原因を前後の状況から推測し、抱きしめたり声をかけたりしている。ゆっくり休みたい子は、畳コーナーで過ごしている。午前睡のためにベッドや布団を準備し、他の子の状況を見ながらすぐに休むことが出来るよう対応している。1歳児には、「小さいお友達に気をつけてね」と声をかけているとともに、何かしてもらったら「ありがとう、うれしいね」と褒めるなど、子ども同士の関わりを大切に援助している。</p> <p>職員は、子どもたちが遊んでいる様子を観察して、手作りおもちゃ等を工夫している。例えば、子どもが握り易いサイズの容器にビーズを入れ、色を塗ることで、音と色を楽しむことが出来る。また、貼ってあるシールを自分で剥がそうとしている様子を見て、段ボールからシールを剥がして遊べるように援助していることがわかる。</p> <p>2歳児まで連絡ノート“つなぎ”を使用している。0歳児のノートのみ、ミルク、離乳食、午睡時間、検温、排便の記入枠がある。行事等の写真は、保育専用アプリで保護者に配信している。</p> <p>職員の0歳児一人ひとりの発達段階や興味、関心を把握して、更に広げていく環境整備の工夫や、情緒の安定を図り、保育者への密な関わりは高く評価できる。</p>

7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>1歳児の保育では、職員は、自我的育ちはを大切にするために、子どもの様子を傍で見守り、自分でできたという達成感を味わわせてあげたいという思いから、できないこと、助けが必要なことを援助するように心掛けている。そのため、自分が見たい絵本がある時に「一緒に遊ぼう」という言葉が出るように成長している。</p> <p>職員は、子ども同士の活動の橋渡し、仲介役となっている。また、散歩中に近所の人との挨拶や声掛けして、子どもとの関わりを図っている。</p> <p>イヤイヤ期に入る2歳児には、クールダウンをする時間が必要なため、少し離れるように援助し、落ち着いてグループに戻ってきたら褒めて、一緒に遊ぶよう促している。子どもの気持ちを重視して、無理強いはしないように心掛けている。</p> <p>職員は、1月からコーナー保育を設定し、主体的な保育に取り組んでおり、子どもたちが十分に遊びこめるように、活動と制作のコーナーを分けている。</p> <p>1、2歳児担当職員の話から、子どもたちのやってみたいからスタートして、できることを見守り、子どもたち同士の仲立ちをする姿勢と、活動の目的に沿った保育環境の整備に注力する優れた取組が確認できる。</p>
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳児クラスでは、子どもたちが存分に遊びこめる環境づくりに注力している。活動時間をしっかりと確保するために、3歳児のみスマックに着替えることを提案、簡単に着脱ができることから制服からの着替えに対する抵抗感が薄れてきている。</p> <p>おやつの菓子袋を自分では開けることができない子どもの実態を見て、職員が年間を通してさまざまな大きさのシール貼りを制作に取り入れている。また、食に関心が薄い子どもの実態から、弁当箱の中の食材に子どもたちが扮する劇を創作し、お遊戯会で披露している。劇の練習で次第に食べ物に興味を持ち、食生活も改善している。</p> <p>4歳児クラスでは、和太鼓の練習が始まる。年4回外部講師による指導があり、また、堪能な職員が年間を通して子どもたちを指導している。和太鼓の取組を通して仲間と合わせて一つのことをつくり上げる体験に繋げているとともに、子どもたちの集中力の向上や、やる時はやるという意識も習得している。クラスには“忍者からの巻物”を掲示しており、“最後までお箸で食べる術”など、進級に備え基本的な生活習慣、忍者の修行として楽しみながら学ぶよう工夫している。</p> <p>5歳児クラスでは、劇かお遊戯かを選択するお遊戯会において、どちらもしたいという子どもの希望を取り入れ、両方を披露している。友達と協力して活動するという体験をさせたいと、班活動を行っている。また、ルールがある遊びをすることで、集団の中での社会性を身につけることができている。更に縦割り活動の際には、年下の子どもたちの世話をすることができますのようになってきており、憧れの存在となっている。</p> <p>3、4、5歳児クラスそれぞれで、子どもの発達段階に応じた主体的な活動を取り入れており、集団の中で個の力を發揮し、自信をつけていく子どもたちの様子が見てとれる。このような取組は高く評価できる。</p>

9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園は高台に位置しているため、建物設備のバリアフリー化は難しく、職員が保育環境に工夫を凝らし、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに努めている。</p> <p>職員は、個別の指導計画を作成する中で、障がいの特性に応じて支援しており、診断がつく前の段階であっても、通常の指導計画に加えて個別の指導計画を作成し、子ども一人ひとりの発達に合わせて配慮している。</p> <p>発達障がいなど保護者から相談があった場合、園での様子を見守った上で、職員会議で話し合い、方針を決定している。また、保護者へ伝える際には受け止め方に配慮し、慎重に言葉を選びながら説明を行い、必要に応じて専門機関への相談や連携を勧めている。これまでにハートセンターと繋げた例もあり、個別面談を通じて保護者の理解を図っている。</p> <p>また、療育施設と連携し、月2回の巡回指導を受けながら、小集団での集中支援や集団生活の中での様子を確認し、必要な対応を検討している。支援の様子は写真や動画で記録し、保護者に提供して共有している。</p> <p>職員の専門性向上のため、外部研修への参加を推奨し、保護者向けの講座も企画中である。これまでに、園として専門研修や施設見学を行い、支援の質を高めており、絵カードの活用など、子どもに応じた支援方法を取り入れ、職員間での情報共有やサポート体制の強化を図っている。</p> <p>保護者に寄り添う姿勢を大切にし、一人ひとりの思いを尊重しながら、職員が連携して適切な支援を行っていることは高く評価できる。</p>
10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>延長保育では、少人数で一つのクラスに集まり、子どもたちが遊びたいものを選びながら過ごせるよう環境を整えている。夏の明るい時間帯は園庭で遊ぶこともある他、室内では折り紙やパズルなどの遊びを通して、落ち着いた雰囲気の中で過ごせるよう配慮している。</p> <p>4歳児の部屋にはクールダウンできるコーナーを設け、子どもたちが自分のペースで落ち着ける空間を確保している。園庭の汽車ポップの中など、子ども自身が安心できる場所を見つけることができ、職員も必要に応じて寄り添いながら対応している。</p> <p>延長保育において、降園が18時15分以降になる場合は軽めの補食を提供している。保護者への伝達事項は、遅番の職員に申し送りしている。また、担任が直接伝えた方が良い場合は、残って保護者と話をするなど柔軟に対応している。また、保育専用アプリを活用し、一日の様子を写真とともに保護者へ伝えることで、子どもが園でどのように過ごしたかを共有している。</p> <p>少人数ならではの密な関わりを大切にし、家庭的でゆったりとした雰囲気の中、子ども一人ひとりが安心して過ごせる環境を整えている。さらに、自然豊かな環境を活かし、活動時にはのびのびと遊べる時間を確保し、子どもが心地よく過ごせる環境を整えていることは優れた点である。</p>
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>幼保小連携連絡会には、園長と主任、5歳児担任が参加している。近隣の小学校では、1年生と5年生と園児の交流会を開催しており、配慮が必要な子どもへの対応については、学校に情報を提供して協力を得ている。6月の教育週間の授業参観には職員が、秋祭りの招待には子どもと職員が共に参加している。また、園の運動会には小学生参加のプログラムを準備し、卒園児を招待しており、小学校と連携して子どもたちが就学の見通しを持てるよう取り組んでいることが確認できる。</p> <p>幼保小連携連絡会の中で、小学校から名前を読むことができる、書くことができる、鉛筆を持つことができる等、就学前の目安としてほしいとの要請がある。そのため、園では、ひらがなの読み書きや時計が理解できるよう、遊びの中で身に付けるようにしている。5歳児は、子ども用教育雑誌チャイルドブックを毎月購入し、楽しみながら数や文字に親しむことが出来るよう、“かんがえる”という付録ドリルを使った練習を取り入れている。園で使い終わったら家庭に持ち帰り、自宅で使用するよう伝えている。</p> <p>保育要録は5歳児担任が作成し、主任、園長の校閲を経て小学校へ届けている。</p> <p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づいた保育実践と、保護者との関わりに配慮する取組は、園の優れた点である。</p>

A-1-(3) 健康管理

12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>保健計画は、保健リーダー職員が作成し、健康管理に関するマニュアルの整備にも取り組んでいる。マニュアルはすぐに確認できる場所に保管し、全職員が目を通した上で定期的に見直しを行い、最終的に主任が確認している。また、各クラスの指導計画とも連動し、児童の記録には既往歴やワクチン接種状況を記入し、健康管理に役立てている。</p> <p>日常的に検温を実施し、クラス内で共有するとともに、感染症発生時には玄関に掲示して保護者へ周知している。昨年度までは保健だよりを発行していたが、現在は保育専用アプリを活用し、気がかりなことがあれば随時情報を配信している。</p> <p>また、SIDS対策として、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに確認を行い、保護者にも重要事項説明書を通じて周知している。</p> <p>こうした取組を通じて、子どもの健康を適切に管理し、安全な環境を維持していることは特長である。</p>
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>年2回の健康診断と年1回の歯科健診を実施し、嘱託医による診察を受けている。健康診断の結果は文書で保護者へ通知し、内科検診で異常があった場合は受診を勧めるよう声掛けを行っている。指摘を受ける事例は少ないが、過去には尿検査の結果をもとに受診を促した例があり、受診結果の報告を受けている。</p> <p>歯科健診についても、結果を文書で保護者に伝え、必要に応じて声掛けを実施しており、繰り返しの確認は配慮しながら行っている。また、定期的な身体測定を実施し、成長の変化を把握しながら、子ども一人ひとりの健康状態に応じた保育を行っている。</p> <p>健康診断や歯科健診の結果を保育に活かし、子どもが健やかに成長できる環境を整えている。</p>
14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>園では、医師の指示書に基づき、アレルギー対応を職員間で周知徹底を行っている。特に、給食の時にはトレーーやテーブルを別にし、色付きの食器を使用することで誤食を防止している。成長に伴い、子ども自身がアレルギーについて理解できるよう促すとともに、職員が細心の注意を払い、安心安全な食事を提供している。保護者とは献立を共有し、医師からの解除申請を受け付けた上で、厨房および担任が確認を行い、安全な食事を提供している。</p> <p>食物アレルギー以外では、猫アレルギーなどアレルギー除去に関するマニュアルを整備している。また、厨房内の食材の確認を徹底し、担任と受け入れ職員がサインを行う二重チェック体制を取っている。</p> <p>職員は、過去にAED訓練と併せてエピペンの使用に関する研修を体験し、対応力の向上を図っている。現在、慢性疾患に該当する在園児はいないものの、与薬依頼書や薬の説明書の提出を必須とし、必要に応じた対応ができるよう備えている。職員は困ったことがあれば園長に報告し、適切な対応を図ることで、アレルギー疾患や慢性疾患を持つ子どもが安心して過ごせる環境を整えており、アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについての対策は万全であり、優れているといえる。</p>

A-1-(4) 食事

			<p>食育計画は、全体的な計画に基づき、“やさしく見守りながら子どもを大切にする”ことを基本とし、食育リーダーの職員が作成し、栄養士が補佐として関わりながら、子どもの発達や嗜好に配慮した食育計画を考えている。</p> <p>栄養士は、食育計画を踏まえながら献立を作成しており、野菜が苦手な子どもが多いため、食べやすく、楽しく食べられるよう工夫している。</p> <p>食の体験を大切にし、近隣の畑を活用し、子どもたちが野菜を育て、収穫の喜びを味わえるよう工夫しており、大根やナス、きゅうり、スイカ、さつまいもなどを栽培し、収穫した野菜は給食に活用している。例えば、夏には夏野菜カレーを作る他、蒸したさつまいもを子どもたちが潰して形を作るなど、実際に食材に触れる体験する機会を増やしている。</p> <p>食事環境にも配慮し、給食準備の際には子どもたちがワクワクするような雰囲気づくりを大切にしている。給食室の前で子どもが「今日のごはんは何?」と尋ねる姿も見られ、職員は会話を通じて食材やメニューへの関心を深めている。</p> <p>給食の提供方法についても、子ども一人ひとりの食事量を適切に調整し、食事のストレスを軽減するため、厨房での一括配膳からクラスごとの配膳への移行を検討中である。これにより、職員が食事の進み具合をより細かく把握し、必要に応じて配膳量の調整ができる環境を整えようとしている。</p> <p>また、食に関する保護者への情報提供にも力を入れ、保育専用アプリを活用して献立や実際に提供された食事の写真を共有し、家庭との連携を図っている。</p> <p>子どもたちが食事を楽しみながら、食べる喜びや食への関心を深められる環境を整えていることは高く評価できる。</p>
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<p>3歳未満児は“つなぎ”やシール帳を活用し、3歳以上児は保育専用アプリによる日中活動の配信や家庭の希望に応じた連絡帳を活用することで、保護者と密に情報を共有している。次年度からは新たな連絡機能の導入も検討しており、より円滑な連携を図る予定である。送迎時の対話も大切にし、日々の子どもの様子を保護者に伝えている。</p> <p>年間行事計画を作成し、保護者へ配付することで、聖母行列、お楽しみ会、運動会、お遊戯会、保育参加週間、卒園式などの行事における保護者の参加を促し、子どもの成長と共に見守る機会を提供している。また、市の子育て週間に合わせ保育参加を実施し、家庭との繋がりを強化している。</p> <p>職員会議の記録を通じて情報を共有し、保護者面談は3歳以上児が全員、3歳未満児は希望者を対象に実施し、保護者の意向を反映しながら保育を進めている。クラス懇談会は全クラスで開催し、保護者との対話を大切にしながら、子どもの生活をより充実させるための連携を図っている。</p> <p>園では、保育の意図や保育内容について保護者の理解を深める機会を設けながら、子どもの生活を充実させた保育を実践しており、その取組は高く評価できる。</p>

A-2-(2) 保護者等の支援

18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	<p>園では、日頃から保護者とのコミュニケーションを重視し、送迎時には子どもの様子や出来事を伝えながら、保護者との信頼関係を築いている。また、病気などで長期欠席する子どもには、電話して様子を確認する等、保護者との繋がりを大切にしている。</p> <p>保護者同士の交流の場として、保育参加後に全クラスの保護者と職員が意見交換を行う懇談会を設けている他、就労時間に応じて土曜日や遅い時間の面談にも対応している。</p> <p>更に、子育て支援の一環として園庭開放を実施し、一時保育については里帰り出産や慣らし保育の前段階として活用するなど、必要に応じた柔軟な対応を行っている。</p> <p>ただし、保護者面談や保護者からの相談内容は、園長と職員間で情報を共有しているものの、相談内容を記録する手順はない。</p> <p>記録の必要性は職員も認識しており、園としての取組が望まれる。</p>
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>園では、子どもの安全と権利を守るために体制を整えている。受け入れ時には職員が表情や体調の変化を把握し、視診を行い、異変があれば速やかに園長へ報告している。また、保護者とのやり取りで得た情報を職員間で共有し、緊急時は朝礼で対応を協議している。</p> <p>虐待や権利侵害の恐れがある場合には、子どもの様子や保護者の対応を慎重に見守り、必要に応じて注意喚起を行い、それでも状況が改善されない場合には関係機関へ相談・通報を行っている。また、長崎こども・女性・障害者支援センターと連携し、園長を中心に主任や担任が情報を共有するとともに、重大な外傷が認められた際には、全職員で適切に対応できる体制を整えている。</p> <p>虐待予防の観点からも、保護者との関係性を重視し、クラス担任が送迎時の会話を通じて状況を把握している他、必要に応じて個別面談を実施し、園長へ相談・報告を行っている。</p> <p>職員は園での様子をさりげなく伝えながら保護者の気持ちを引き出し、適切な支援や解決策ができるよう努めている。また、経済的な課題が関係する場合には、民生委員と連携し、支援に繋げる体制も整えている。</p> <p>さらに、長崎こども・女性・障害者支援センターの虐待発見時の対応マニュアルの確認や予防のためのチェックシートへの記入を実施している。</p> <p>ただし、マニュアルに基づいた研修は近年行っていないため、今後は研修を行い、継続的な学びを通じて職員の対応力を高め、家庭での権利侵害の早期発見、早期対応及び虐待の予防に努めることが望まれる。</p>

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b 園では、各クラスごとの個別指導計画の経過記録において、保育の内容が確認でき、園長、主任が目を通し評価、指導に至っている。 また、前期と後期の二期に分けて、主体的に自らの保育実践を振り返る自己評価を行い、それに基づいて保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 個々のスキル向上については、自己評価後の振り返りを次に繋げることが課題であるため、園長、主任が共に取り組んでいるものの、個々の自己評価を総括し、園全体の保育実践の自己評価としては途上の段階にある。園で行う保育の改善や専門性の向上にも繋がるものであるため、今後の検討、取組に期待したい。

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 神ノ島愛児園
2. 運営主体（法人名等）： 宗教法人お告げのマリア修道会
3. 事業所所在地： 長崎市神ノ島町2丁目131
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 平山 富志子
5. 連絡先

電話： 095-865-1777
Fax： 095-865-1997
e メール： kaminoshima@otsugenomaria.jp
ホームページ： <https://otsugenomaria.jp/ho/pages/74/>
6. 当該事業の開始年月日：昭和 23年 6月 30日

7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- 延長保育
- 障害児保育
- 一時預かり保育（自主）

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

お告げのマリア修道会を母体とする、宗教法人お告げのマリア修道会神の島愛児園は「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛のこころで、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域や社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家庭教育支援を行う。

9. 現在の職員数 (R 6年 12月 1日現在) :

常勤職員数 15 人 非常勤職員数 5 人 (常勤換算 1 人)

10. 定員及び現在の利用者 :

(1) 一般保育

	定員(人)	利用者数(人)
0歳児	6	5
1歳児	7	7
2歳児	7	9
3歳児	10	12
4歳児	10	9
5歳児	10	11
計	50	53

(2) 特別保育

	定員(人)	利用者数(人)
延長保育		
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力(利用状況)と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積(保育園分) :

520,293 m² 利用者1人あたり 9.816 m²

(2) 園庭面積 :

219 m² 利用者1人あたり 4.132 m²

(3) 建築(含大改築)後の経過年数 :

42 年

(4) 保育所の設置形態

・単独設置の場合：(2 階建)

・他施設と併設の場合：

併設施設種別：

保育所の使用階数： _____ 階部分

・建築（含大改築）後の経過年数：(42 年)

・3年以内の大改築計画の有無：(有 • 無)

(5) 立地条件など

① 交通の便： 長崎 駅から 徒歩 バス、その他()で 約 25 分
バス停 神の島教会下 から 徒歩 2 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

神ノ島教会のすぐ下にある。バス停も近いので便利。

すぐ隣には神ノ島2丁目公民館があり災害時の避難所でもあります。

公園は200メートルほどの所に1カ所ある。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

・設置している（委員数 2 人） • 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

苦情を受けた場合に、苦情の申し出者が第三者委員の介入を申し出た場合、
或いは、園側が希望する場合に第三者が入って解決に向けて話し合いを行う。
園行事の際に案内をしている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

苦情解決委員会の設置・仕組みについて入所時の重要事項説明で周知している。また、苦情の内容・解決法についてホームページに掲載し報告している。
意見箱を設置している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル（整備している） 整備していない
- (2) 感染症対応マニュアル（整備している） 整備していない
- (3) 事故発生対応マニュアル（整備している） 整備していない
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください
- | | |
|-------------------|---------------------|
| ・アレルギー対応マニュアル | ・非常災害マニュアル |
| ・不審者侵入対応マニュアル | ・虐待発見時の対応マニュアル |
| ・乳児保育における留意点 | ・意見・要望・不満を解決するための手順 |
| ・実習生受け入れに関するマニュアル | ・ボランティアマニュアル |
| ・お散歩マップと安全チェック | ・衛生管理マニュアル |
| ・個人情報管理規程 | ・プライバシー保護について |
| ・健康管理に関するマニュアル | ・望ましい保育士としての資質や態度 |

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① 理念に基づいて、保育の中にお祈りを取り入れて心を育てる教育をしている。また、カトリックの精神に従って聖母祭や七五三、クリスマス会などの行事を行っている。

② よく見る、よく聞く、よく考えるモットーに協調性や聞く力頑張る力を育むために和太鼓を取り入れている。
地域のお祭りや運動会の時に発表している。

③ 自然環境に恵まれていて、砂浜や山などそれらを活かして保育に取り入れている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称

神ノ島愛児園

調査の対象・方法

対象: 調査対象園の在籍園児保護者

方法: 対象者へ調査用紙を配布
各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収

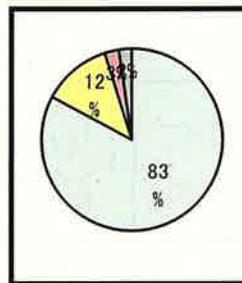
調査実施期間

2024年 10月 9日から 2024年 11月 30日まで

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く547件内)

利用者総数	53 人
調査対象者数	40 人
有効回答数	20 人
回収率	50 %

はい	453 件	83%
どちらともいえない	67 件	12%
いいえ	14 件	3%
わからない	13 件	2%



総評

本アンケートは40人中20人の回答を得て50%の回収率となった。アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」は95.0%と最も高い。次いで問7「困ったことを相談できる職員がいますか」、問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか」、問16「この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか」、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」、問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」が90.0%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」50.0%が一番低い結果となっている。

自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や保護者への配慮、保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、行事や二者面談など意見・要望の声がある。

このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。

今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取り組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。

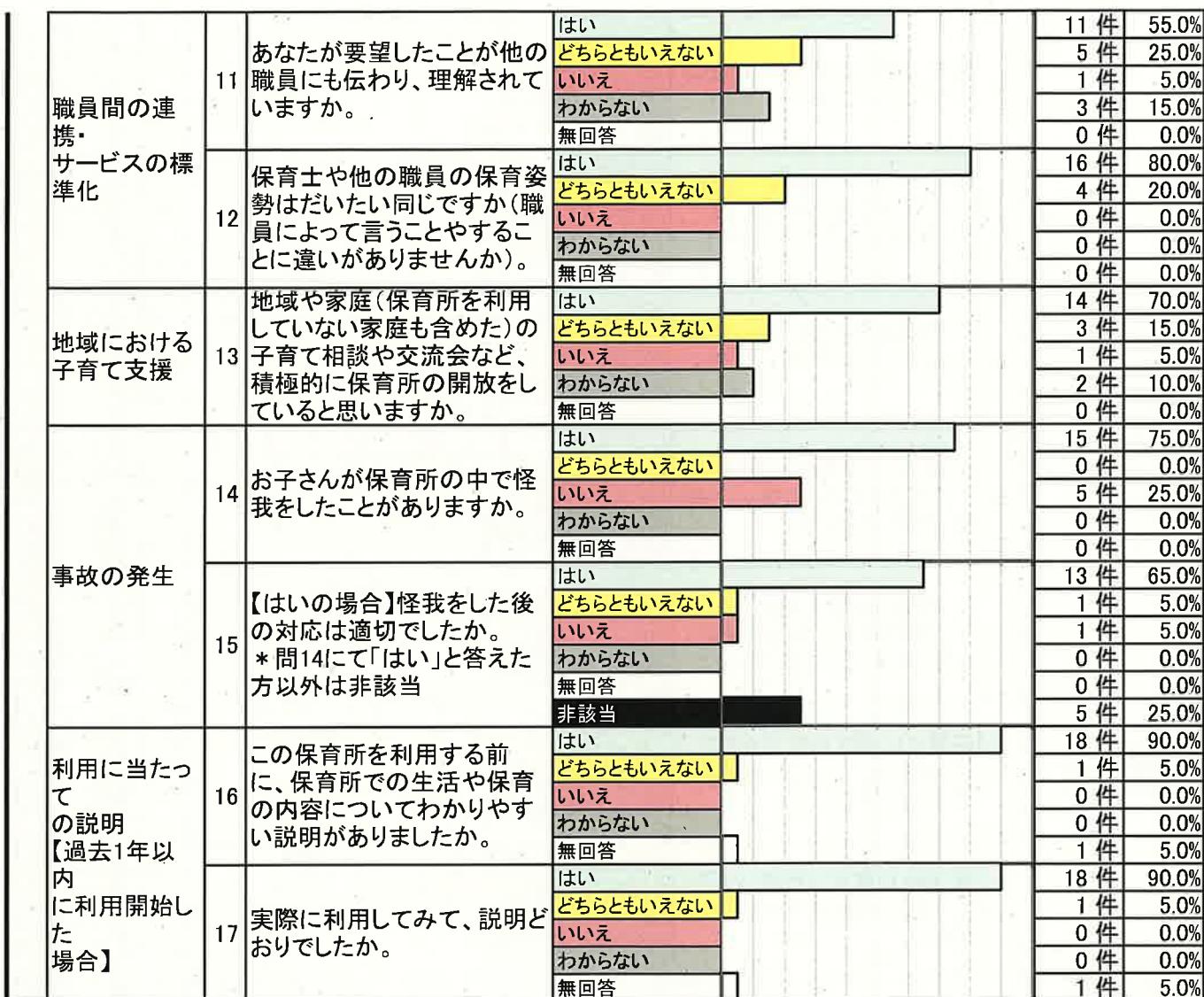
長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	神ノ島愛児園	有効回答数	20 人
-------	--------	-------	------

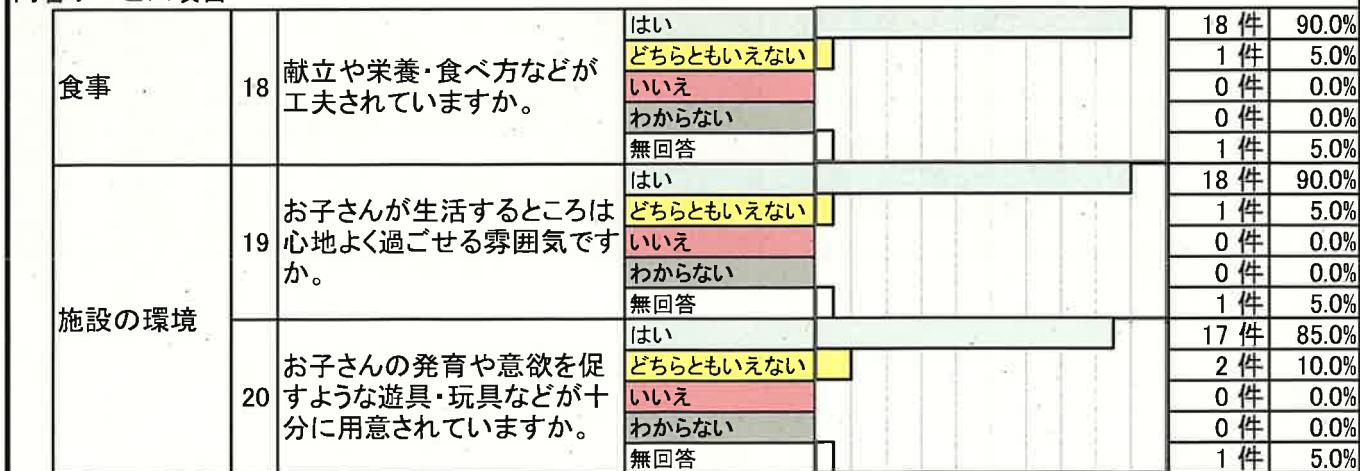
評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	13 件 5 件 1 件 1 件 0 件	65.0% 25.0% 5.0% 5.0% 0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 *問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答 非該当	13 件 0 件 0 件 0 件 7 件	65.0% 0.0% 0.0% 0.0% 35.0%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 *問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答 非該当	13 件 0 件 0 件 0 件 7 件	65.0% 0.0% 0.0% 0.0% 35.0%
	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	19 件 1 件 0 件 0 件 0 件	95.0% 5.0% 0.0% 0.0% 0.0%
	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	14 件 4 件 0 件 2 件 0 件	70.0% 20.0% 0.0% 10.0% 0.0%
	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	10 件 6 件 3 件 1 件 0 件	50.0% 30.0% 15.0% 5.0% 0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	18 件 1 件 0 件 1 件 0 件	90.0% 5.0% 0.0% 5.0% 0.0%
	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	18 件 1 件 1 件 0 件 0 件	90.0% 5.0% 5.0% 0.0% 0.0%
不満や要望 への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	13 件 7 件 0 件 0 件 0 件	65.0% 35.0% 0.0% 0.0% 0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	15 件 4 件 0 件 1 件 0 件	75.0% 20.0% 0.0% 5.0% 0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	神ノ島愛児園				有効回答数	20	人
-------	--------	--	--	--	-------	----	---



内容サービス項目



長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	神ノ島愛児園		有効回答数	20	人
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	17件 2件 0件 0件 1件	85.0% 10.0% 0.0% 0.0% 5.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	17件 1件 1件 0件 1件	85.0% 5.0% 5.0% 0.0% 5.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	18件 1件 0件 0件 1件	90.0% 5.0% 0.0% 0.0% 5.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	15件 3件 0件 1件 1件	75.0% 15.0% 0.0% 5.0% 5.0%
	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	17件 2件 0件 0件 1件	85.0% 10.0% 0.0% 0.0% 5.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	16件 2件 0件 1件 1件	80.0% 10.0% 0.0% 5.0% 5.0%
	27	保護者が参加しやすいよう行事日程が組まれていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	14件 5件 0件 0件 1件	70.0% 25.0% 0.0% 0.0% 5.0%
	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	17件 2件 0件 0件 1件	85.0% 10.0% 0.0% 0.0% 5.0%
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	18件 1件 0件 0件 1件	90.0% 5.0% 0.0% 0.0% 5.0%